

平成 30 年 1 月吉日

ご家族様各位

社会福祉法人慈心会
特別養護老人ホーム木更津南清苑
施設長 本田 憲康

ご面会の開始について

この度は、施設内におきまして入居者様がインフルエンザを発症された事に対し、ご家族様に大変ご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

またご面会の中止をさせていただきましたことで、発症された方が重篤になられる事もなく、感染の広がりを抑えることができましたのも皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

インフルエンザの発症があった方もご回復され、新たな発症もありませんでしたので、面会制限を『第 3 段階』の全面禁止から『第 2 段階』へ引き下げさせて頂く事をお知らせ申し上げます。

『第 2 段階面会制限』

- ・ご面会者のフロアへの出入りの禁止
- ・ご面会時の面会エリアと時間の制限【10：00～16：00】
- ・マスクの着用

平成 30 年 1 月 15 日（月）～

第 2 段階面会制限とさせていただきます

※ 今後もインフルエンザ・ノロウイルス等感染症の発生が起き易い季節の為、施設内で感染症が発生した際には、再度、全館面会禁止にさせていただきます。ご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。